

低圧電気取扱業務特別教育(開閉器の操作の業務)

事業者は労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第4項により、低圧(直流750V以下、交流600V以下の電圧)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事する者に対し、特別教育を行うことが義務付けられています。

当協会では、事業主に代わって、上記特別教育「開閉器の操作の業務」(学科7時間・実技は低圧開閉器の操作業務に関する1時間)の講習会を下記により開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日 時 令和 3年10月19日(火) 8:30~17:30(8:20までに受付)
※遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
- 会 場 学科実技：職業訓練法人二戸職業訓練協会 二戸市米沢字荒谷76-2 TEL0195-23-3040 駐車場あり
- 受講料等 【会 員】 9,515円(消費税10%込) [受講料8,800円 テキスト代715円]
【非会員】10,615円(消費税10%込) [受講料9,900円 テキスト代715円]
- 申込締切日 9月28日(火) ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。
- 申込方法 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
(FAX可)
〒028-6103 二戸市石切所字荷渡21-6 TEL0195-23-5521 fax0195-23-0419
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。
お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行二戸支店(普)0076795 (公財)岩手労働基準協会二戸支部

- キャンセルの取扱 ※10月12日(火)以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。
- カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:30~9:30	低圧の電気に関する基礎知識
9:30~11:35	低圧の電気設備に関する基礎知識
11:35~13:25	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
13:25~15:25	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
15:30~16:30	関係法令
16:30~17:30	実技(開閉器の操作)
※休憩10:30~10:35、昼食12:00~12:50、休憩15:25~15:30	

■ そ の 他

- (1) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (2) 実技には、作業服等を準備してください。
- (3) 遅刻・欠課なく全科目を修了した方には『修了証』を即日交付いたします。
また、所属事業場には『特別教育修了証明書』を交付いたします。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)

